

後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針の構成の改正案

(旧)	(新)	(追加した事項)
【第一 原因の究明】 一 エイズ発生動向調査の強化 二 個別施策層に対する発生動向調査の実施 三 国際的な発生動向の把握 四 発生動向調査等の結果の公開及び提供	【第一 原因の究明】 <u>一 基本的考え方【追加】</u> <u>二 エイズ発生動向調査の強化</u> 三 国際的な発生動向の把握 四 発生動向調査等の結果の公開及び提供	・ ケアカスケード
【第二 発生の予防及びまん延の防止】 一 基本的考え方 二 性感染症対策との連携 三 その他の感染経路対策 四 個別施策層に対する施策の実施	【第二 発生の予防及びまん延の防止】 一 基本的考え方 二 普及啓発及び教育 <u>1 個別施策層に対する普及啓発</u> <u>2 教育機関等での普及啓発</u> <u>3 医療従事者等に対する教育</u> <u>4 関係機関との連携強化</u>	・ 早期発見、早期治療の普及啓発の重要性
【第三 普及啓発及び教育】 一 基本的考え方 二 患者等及び個別施策層に対する普及啓発及び教育の強化 三 医療従事者等に対する教育 四 関係機関との連携の強化	【第三 普及啓発及び教育】 <u>1 個別施策層に対する普及啓発</u> <u>2 教育機関等での普及啓発</u> <u>3 医療従事者等に対する教育</u> <u>4 関係機関との連携強化</u>	
【第四 検査・相談体制の充実】 一 基本的考え方 二 検査・相談体制の強化 三 個別施策層に対する検査・相談の実施 四 保健医療相談体制の充実	【第四 検査・相談体制の充実】 <u>三 検査相談体制</u> <u>1 保健所等における検査・相談体制</u> <u>2 郵送検査について【追加】</u> <u>3 個別施策層に対する検査・相談の実施</u> <u>4 保健医療相談体制の充実</u> <u>四 その他【追加】</u>	・ 郵送検査 ・ 暴露前予防
【第五 医療の提供】 一 総合的な医療提供体制の確保 二 人材の育成及び活用 三 個別施策層に対する施策の実施 四 日常生活を支援するための保健医療・福祉サービスの連携強化	【第三 医療の提供】 <u>一 基本的考え方【追加】</u> <u>二 医療機関でのHIV検査について【追加】</u> 三 総合的な医療提供体制の確保 <u>四 人材の育成及び活用</u> <u>五 外国人への医療の提供【名称変更】</u> <u>六 保健医療・福祉サービスの連携強化【名称変更】</u>	・ 医療機関での検査の積極的な実施 ・ 早期・継続治療が可能な体制の検討 ・ チーム医療の重要性
【第六 研究開発の推進】 一 研究の充実 二 特効薬等の研究開発 三 研究結果の評価及び公開	【第四 研究開発の推進】 一 <u>基本的考え方【名称変更】</u> 二 <u>医薬品等</u> の研究開発【名称変更】 三 研究結果の評価及び公開	
【第七 国際的な連携】 一 諸外国との情報交換の推進 二 国際的な感染拡大抑制への貢献 三 国内施策のためのアジア諸国等への協力	【第五 国際的な連携】 一 <u>基本的考え方【名称変更】</u> 二 国際的な感染拡大抑制への貢献 三 国内施策のためのアジア諸国等への協力	
【第八 人権の尊重】 一 人権の擁護及び個人情報保護 二 偏見や差別の撤廃への努力 三 個人を尊重した十分な説明と同意に基づく保健医療サービスの提供	【第六 人権の尊重】 <u>一 基本的考え方【追加】</u> <u>二 偏見や差別の撤廃への努力</u>	・ 就労支援の重要性
【第九 施策の評価及び関係機関との連携】 一 施策の評価 二 各研究班、NGO等との連携	【第七 施策の評価及び関係機関との連携】 一 <u>基本的考え方【名称変更】</u> 二 <u>具体的な評価【名称変更】</u>	